

## 第4

# 総合計画推進のために

## 1 計画推進のための行政経営の方針

総合計画の推進にあたって、行政経営分野の方針として、行政サービスの向上と行政経営の確立を進めます。

行政サービスの向上では、窓口における市民満足度の向上、身近な場所でのサービス提供機会の充実・確保など、また、行政経営の確立では、効率的かつ効果的な行政経営システムおよび行財政改革を推進します。

## 2 計画推進の基本姿勢

総合計画の推進にあたって、市職員が共通して意識していくべき6つの基本姿勢を定めます。

### (1) 行財政のさらなる効率化を図ります

本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、持続可能な行財政運営を実現するため、「市民協働による地域・社会課題の解決」「経営資源の最適配分」「効率的な行政運営」による行財政改革の取組を推進します。

### (2) デジタル化を推進します

市民サービスの利便性や満足度の向上のため、行政運営の様々な分野でデジタル技術の活用を推進するとともに、社会全体のDX※にもつなげる意識を持って各種施策を立案・実施します。

### (3) 対話によるまちづくりを推進します

市民の多様な思いやニーズをしっかりと受け止め、実効性の高い事業の立案、実施、評価等を行うため、まちの主役である市民との直接の対話を大切にするとともに、対話を契機とした市民参加の促進を図ります。

※NPO 継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

※DX デジタルトランスフォーメーションの略称であり、デジタル技術を活用して、社会や生活、組織のあり方を根本から変革すること。

#### (4) 市民協働と絆づくりを推進します

地域・社会課題の解決やお互いを尊重しあう気運の醸成に向け、市民、NPO※、企業、高等教育機関等の多様な主体が公共を支える市民協働に取り組み、未来の公共を共に創造していくとともに、都会と田舎のそれぞれの良さがある秋田市らしい家族・地域・社会のつながり、絆づくりを大切にします。

#### (5) シビックプライド※(まちへの誇りと当事者意識)の醸成を図ります

市民一人ひとりがまちを知り、魅力に気づき、まちづくりに関わりを持つことを通じて、まちや日々の暮らしに愛着や誇りを感じ、このまちをより良くするために行動する当事者意識「シビックプライド※」の醸成を図るとともに、市職員自身がその意識を高めます。

#### (6) 伝える、伝わる広報・PRを推進します

本市に関心を持ち共感する市民等の増加を図るため、市政運営や各種事業、イベント等の周知、様々な魅力の一体的な発信など、目的やターゲットを意識したわかりやすく親しみやすい広報・PRを推進します。

※シビックプライド 市民がまちへの愛着や誇りを感じ、このまちをより良くするために関わる当事者意識。「シビックプライド/CivicPride」は、株式会社読売広告社の登録商標です。

